

# 信用保証協会及び 連合会の取組みについて

令和元年 8 月 7 日

一般社団法人 全国信用保証協会連合会

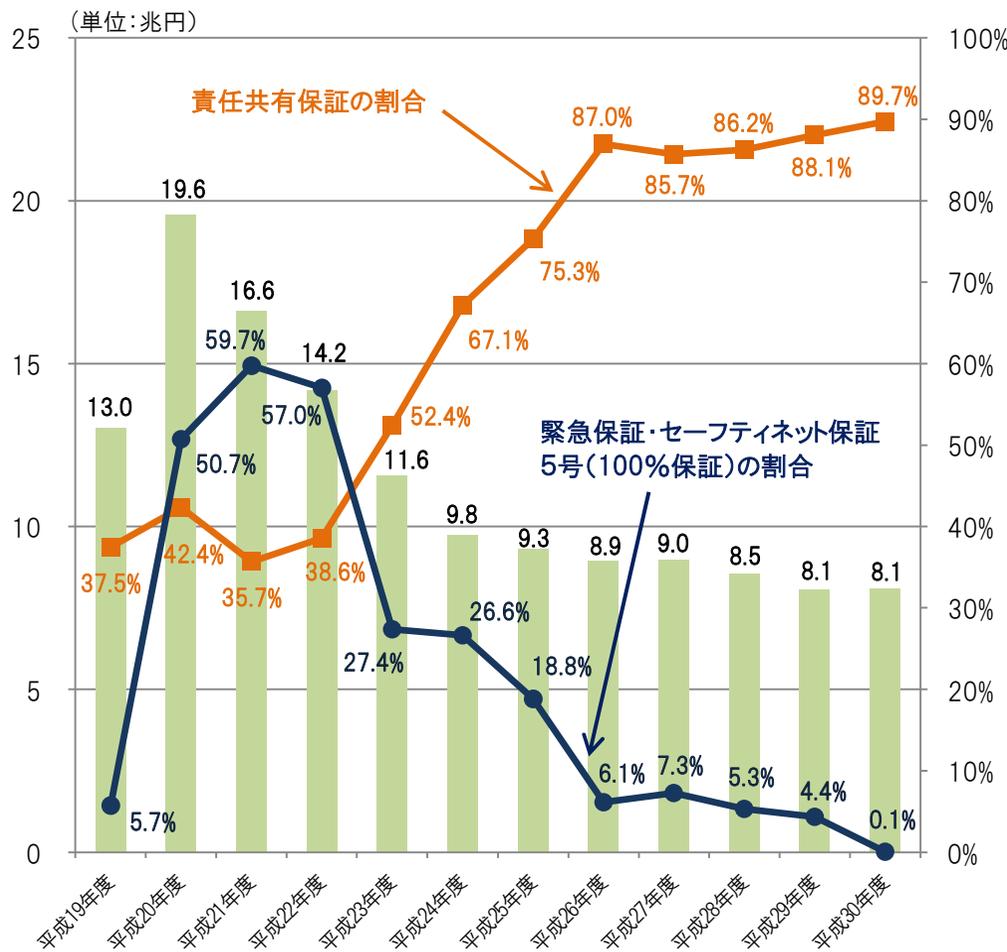


Japan Federation of  
Credit Guarantee Corporations

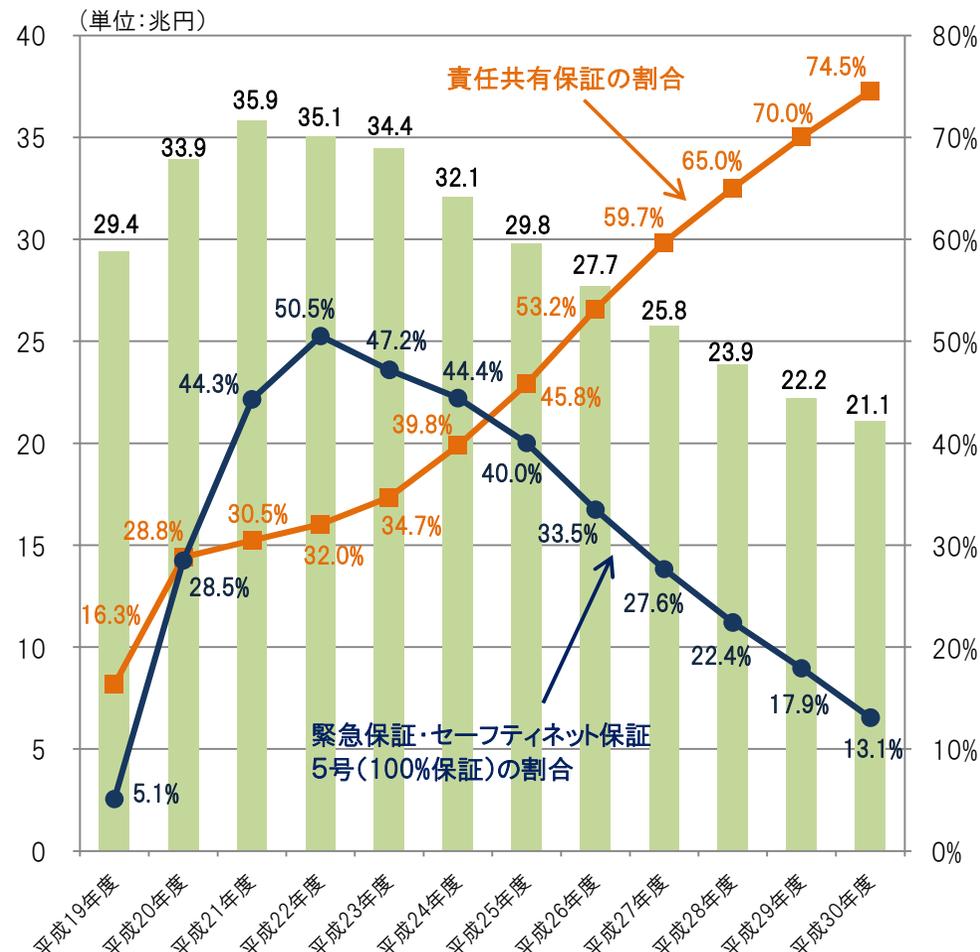
# 保証承諾および保証債務残高の推移

- セーフティネット保証5号（平成20年10月～平成23年3月は緊急保証制度として実施）の承諾実績は承諾全体の50%を超えていたが、平成30年度には0.1%まで大幅に減少。
- また、平成20年度に19.6兆円あった保証承諾は、平成30年度末では8.1兆円まで減少。
- 保証債務残高についても、平成21年度の35.9兆円から、平成30年度末では21.1兆円まで減少。

## 保証承諾の推移



## 保証債務残高の推移



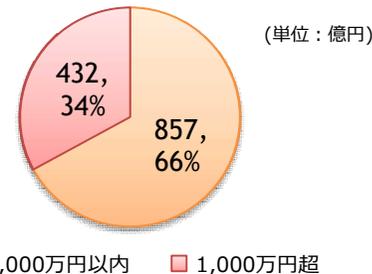
# 拡充された「創業関連保証」の実績

- 平成30年4月から、創業関連保証の限度額が1000万円から2000万円に拡充。
- また、創業支援については、経営支援強化促進補助金も活用し企業訪問・専門家派遣・セミナー等、積極的な支援を実施。

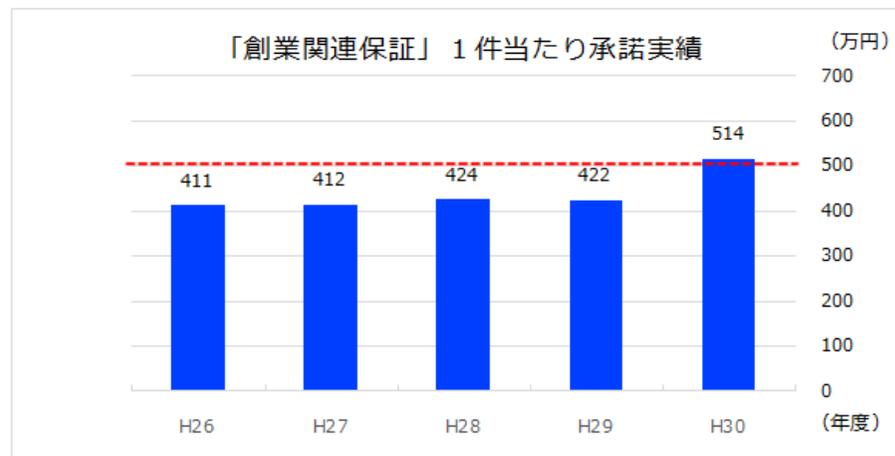
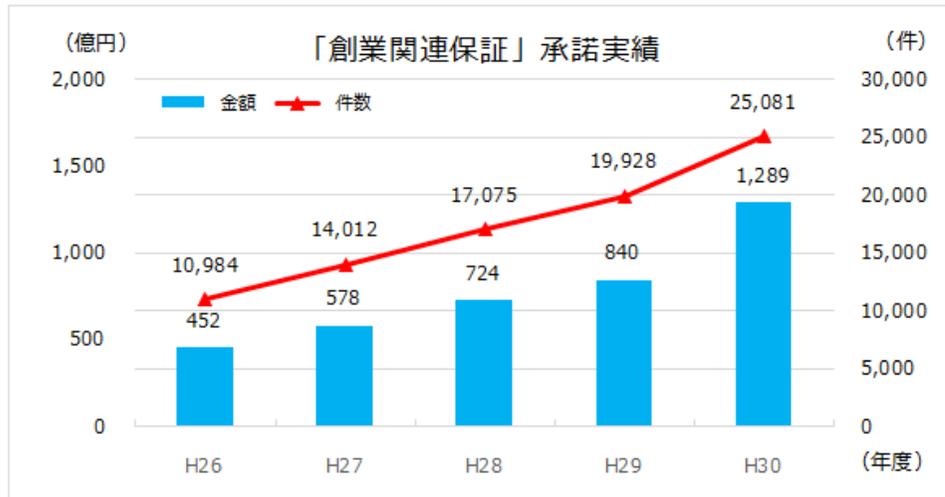
## 「創業関連保証」の実績推移

- ・近年では、地方創生の観点から自治体、金融機関、支援機関等と連携し、創業機運醸成を図るイベントや各種創業者向けセミナーの開催等を展開。
- ・平成30年4月から創業関連保証の限度額が2000万円に拡充されたことで、より多くの創業者ニーズに対応。
- ・平成30年度の本保証実績は、**対前年度比 件数で126%、金額で153%**と大幅に増加。
- ・また、1件当たりの保証承諾金額は、**初めて、500万円（対年度比122%）を超過**。
- ・なお、平成30年度の創業関連保証の**1企業当たりの利用額別の状況は**、1000万円以内が66%、**1000万円超が34%**。

1企業あたりの利用額別  
創業関連特例の承諾額



【注】1企業あたりの創業関連特例の承諾月末残高により推計



# 制度見直し後の新たな対応「見える化」の実績公表

- 「信用保証協会と金融機関の連携」については、例えば、金融機関本部・営業店との定期的な意見交換、協会主催の金融機関合同勉強会、金融機関の若手職員向け「保証業務研修会」等を実施する他、協調融資保証の創設・推進等、金融機関との連携を深めている。なお、中小企業庁では、その実効性を担保するためプロパー融資の状況等について情報開示(見える化)を実施。
- なお、金融機関別の「プロパー融資有り保証承諾件数割合」と「代位弁済率」について確認したものが右下の散布図となるが、金融機関によって数値の水準に差があるが、平成30年度においては、プロパー割合の高低と代弁率の高低が連動している状況とは言えない。

## 保証実績の公表（見える化）について

- ・見える化実績については、「保証協会別の金融機関別、保証協会別、金融機関別」を、平成30年12月に上期分、令和元年6月に平成30年度分を公表。
- ・公表方法は、自協会HPに中小企業庁HPのリンクを設置し、中小企業庁が全協会分一括して公表。

### 保証実績の公表(信用保証協会別の金融機関別、信用保証協会別、金融機関別)

#### 公表データ

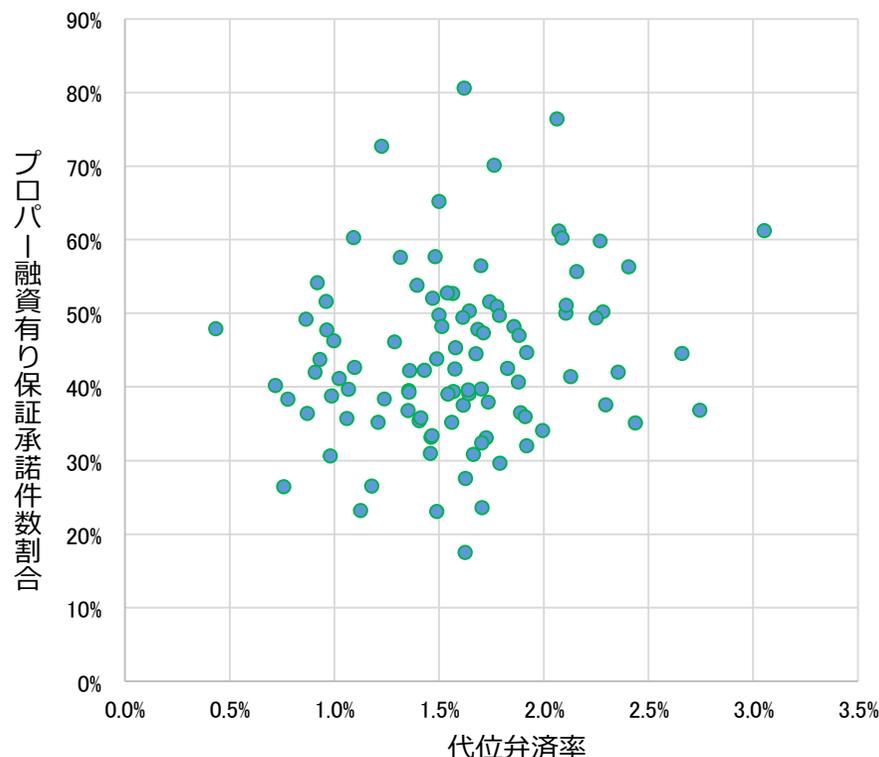
[信用保証協会別の金融機関別保証実績\(平成30年上半期\)\(PDF形式：1,474KB\)](#)

[信用保証協会別の保証実績\(平成30年上半期\)\(PDF形式：183KB\)](#)

[金融機関別の保証実績\(平成30年上半期\)\(PDF形式：752KB\)](#)

中小企業庁ホームページより一部抜粋

プロパー融資有り保証承諾件数割合と代位弁済率  
(金融機関別散布図、H30年度)



(注) H31年3月末時点での承諾件数上位100金融機関を集計

# 「経営支援」への積極的な取り組み

- 信用保証協会では、金融機関と連携し、個別企業を支援する「経営サポート会議」を開催。
- また、保証利用先中小企業者等に対する企業訪問、専門家派遣、経営改善計画策定支援等も積極的に実施。

## 経営サポート会議

- ・信用保証協会では、経営改善計画を有する中小企業者と取引金融機関とが一堂に会し、情報共有を行い、中小企業者の早期の経営改善等を図るためにサポート会議を開催。
- ・特に、複数金融機関と取引がある中小企業者の場合、金融機関との調整が困難なため、信用保証協会が、関係金融機関と中小企業者の間に入り金融調整を実施。
- ・なお、平成30年度は会議開催数約6,300回。その内、約7割の企業は金融支援の合意成立。

	平成30年度	平成25年度以降累計
会議開催回数	6,299	34,770
合意成立企業数	4,228	22,951

## 企業訪問・専門家派遣・計画策定支援の実績

- ・信用保証協会では、経営支援強化促進補助金も活用し、企業訪問、専門家派遣、経営改善計画策定支援にも積極的に実施。
- ・平成27年度以降、経営支援・創業支援・事業承継支援・生産性向上支援に向けた取り組みを展開。
- ・本取り組み開始以降の実績は、累計で、企業訪問が、約93,000企業、専門家派遣が約22,000企業、計画策定支援が約9,500企業と着実に進捗。

	平成30年度			平成27年度以降累計
	補助金活用	補助金非活用	計	
企業訪問	11,927	15,430	27,357	92,997
専門家派遣	6,022	413	6,435	21,913
計画策定支援	1,950	605	2,555	9,489

# 情報の横展開 ～「即時性・検索性」を高める取り組み（イントラネットを活用した横展開）

## 協会間の情報の横展開について

- 連合会は、各協会の有益な情報をスピード感を持って横展開するため、本年4月より、イントラネット上に「電子掲示板」を設置。
- これまでの横展開は、連合会経由の紙媒体が主流であったが、今後は、協会⇔連合会、協会⇔協会でもタイムリーに共有可能。
- 始まって4ヶ月ではあるが、効果的な事例報告も。



- ・7月31日現在、311コンテンツ、全協会が情報提供中。
- ・電子化したことにより、多種多様な情報を入手可能となるが、検索機能を付けた事で情報の検索や整理も容易に。
- ・具体的事例としては、「若手行員向けガイドブックを検討中の協会が、共有ノートに検討中の内容と類似する情報を見つけ、当該協会担当者に連絡したところ、二次利用の許可を得ることが出来、低コストかつ大幅な時間短縮に繋がった」。等々の事例報告あり。



# 人材育成①「協会職員の専門性・ノウハウ・スキル向上に向けた取り組み」

- 平成30年度は、協会役職員向けに33講座の研修等を実施し、約6,000人の職員のうち延べ約2,800人が受講。
- 最新の各種支援手法や専門的な知識等を専門家から学ぶことで、より質の高い保証業務に繋げるための研修を多数開講。

## 協会職員に今求められる能力の向上に向けた研修に注力

### ①経営支援の専門的ノウハウ修得に向けた研修

主な研修	平成30年度実績	平成29年度実績
創業支援講座	2回 68名	1回 54名
事業再生支援講座	4回 115名	4回 139名
経営支援力強化講座	2回 46名	2回 38名
<b>事業承継支援講座</b>	<b>3回 94名</b>	

### ②資格取得およびアフターフォローに向けた研修

主な研修	平成30年度実績	平成29年度実績
中小企業診断士試験対策講座	5回 38名	5回 45名
信用調査検定プログラム	7回 668名	9回 752名
経営アドバイザーフォロー講座	3回 115名	2回 57名
<b>中小企業診断士理論政策更新研修</b>	<b>1回 27名</b>	

### ③協会職員として必要なスキル向上に向けた研修

主な研修	平成30年度実績	平成29年度実績
信用調査コース	2回 98名	2回 92名
管理回収コース	2回 68名	2回 63名
企業分析力養成講座	3回 63名	3回 63名
商業／製造業診断力養成講座	1回 19名	1回 23名

### 平成30年度のポイント

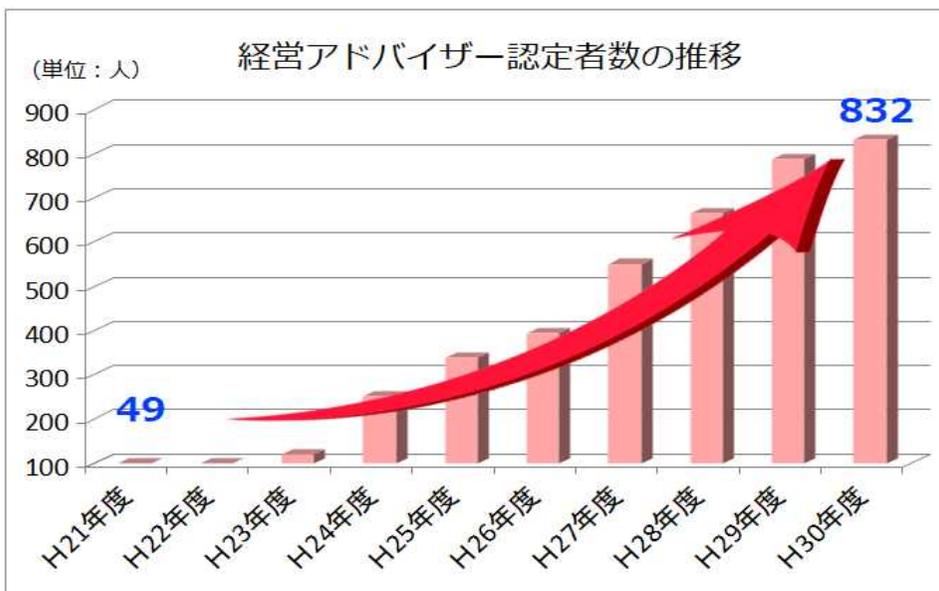
1. 喫緊の課題である事業承継に対応するため、事業承継支援に必要な知識とスキルを身につけるための『**事業承継支援講座**』開始。
2. 協会内診断士として必要な知識や技術の維持・向上をサポートするとともに、情報交換を行なう場として『**中小企業診断士理論政策更新研修**』開始。

# 人材育成② 「経営支援人材の育成強化に向けた取り組み」

- 連合会では協会職員が目利き能力の向上、経営支援能力の強化に向けた取組みとして、国家資格である「中小企業診断士」と同資格に準ずる資格として連合会が創設した「経営アドバイザー（企業内資格）」の取得を推進。

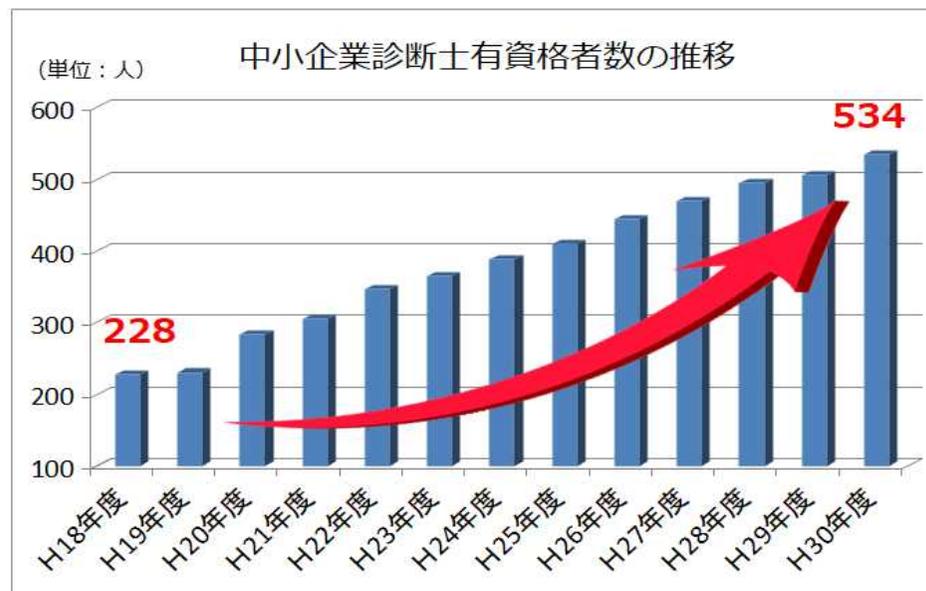
## 経営アドバイザー

- ・経営相談が出来る人材を育成するため平成21年度に創設した企業内資格。
- ・資格創設から10年で832名が経営アドバイザー資格を取得。
- ・資格取得後は更なるコンサルティングスキルの向上のため、専用のフォローアップ研修を実施。



## 中小企業診断士

- ・中小企業診断士の有資格者は年々増加傾向で推移。遂に500名を突破。(協会職員数約6,000名)
- ・また、資格取得後の中小企業診断士のスキル向上のため、平成30年度から「中小企業診断士理論政策更新研修」を新たに創設。



# 災害時の「広域応援体制」を構築

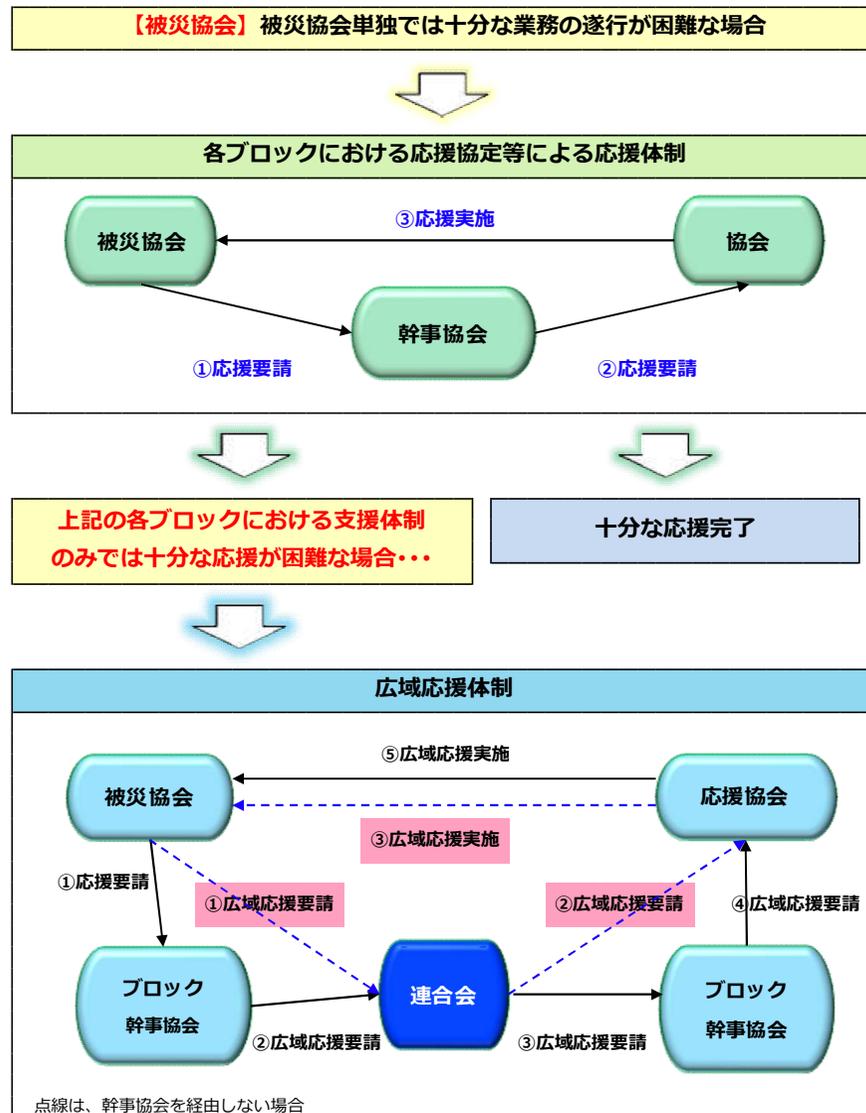
## 災害時の体制整備について

- 九州ブロックでは、熊本地震を契機に、平成29年6月にブロック内の「災害時における相互応援体制」について覚書を締結。
- 連合会では、平成30年3月、全協会に、ブロック内での「災害時の連携体制」の構築について呼びかけを実施。
- 平成30年11月迄に、全てのブロック内で「災害時における相互応援体制」を制定。



- 現在、連合会では、大規模災害時の広域応援体制の整備を準備中。
- 具体的には、被災した協会が所属するブロック内の応援協定等だけでは十分な応援を実施することが困難な場合、各ブロック及び連合会の間で、ブロックを越えた「広域応援体制の整備」が運用できるよう協議を進めており、本年9月に施行予定。

## 【イメージ】広域応援体制の整備について



# 信用保証協会における 電子化の検討について

# これまでの取組み

## 【保証協会におけるこれまでの検討】



### 【中小企業の状況】

- ・ e-Taxの活用
- ・ 電子決済の活用
- ・ 補助金電子申請の活用



**IT技術の浸透により  
ITが身近な存在に**



### 【金融機関の状況】

- ・ ペーパレス化
- ・ ITによる省力化



**協会業務関連の事務  
コストを低下させたい**

**IT技術を活用し、利用者のニーズに沿った利便性向上を進める**



全国信用保証協会連合会では・・・

- 従来より保証協会とともに業務改善を目指し、**電子化についても継続的に検討**
- 平成29年度には利便性向上の第一歩として「**保証申込書作成ソフト**」を開発
- 昨年11月に実施したソフトの利用状況に関するヒアリング調査の結果、**利用環境が整っていない金融機関が約半数に上り、課題が浮き彫りとなった**

## 「保証申込書作成ソフト」の開発と金融機関への利用状況ヒアリング

- 専用ソフトを利用することで、**従来手書きで作成していた保証申込書類をパソコン上で作成することが可能に。**
- 平成29年度に開発したソフトについて、平成30年4月より試行を完了した金融機関から順次利用を開始。
- 平成30年11月に今後の検討の参考とするため、本ソフトの利用状況に関するヒアリングを実施。（右図参照）

**【結果】**・利便性向上には一定の効果が認められた。  
・一方、利用したくても内部環境が整っていないため利用できない金融機関が半数に上った。



**【課題】**・金融機関によって内部環境が大きく異なる中で、**より多くの金融機関が利用可能な共通の仕組みを検討する必要がある。**（高度過ぎても利用できない）

### 【利用状況に関するヒアリング】

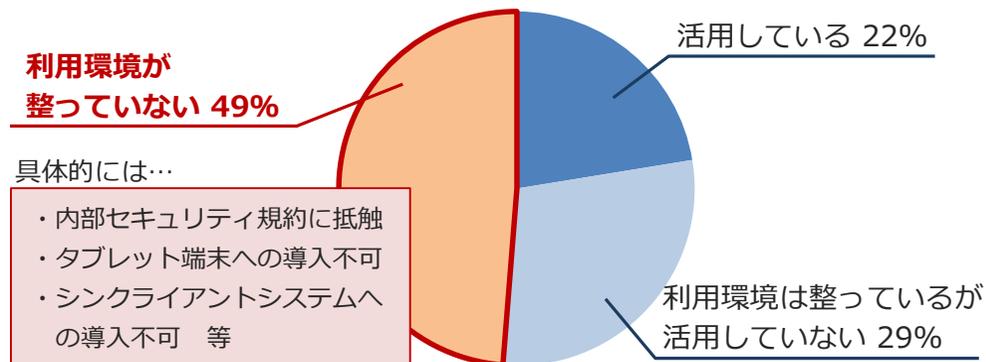
#### <実施概要>

実施時期：平成30年11月～12月

対象：281金融機関（各協会における主要取引金融機関）

内訳：地銀68、第二地銀38、信金141、信組33、他1

#### Q. ソフトの活用状況について教えてください



# 方向性の検討

【保証協会における電子化の基本的な方向性を検討】

## 検討1. 「利用者の利便性向上のために、まず何をどうするか？」

### 【金融機関からの声】（課題）

- ・保証申込時に手書きの書類が多い
- ・毎回同じ書類を提出するのが面倒くさい
- ・郵送でのやり取りが多く、時間がかかる



- 金融機関における電子化は「**ペーパーレス**」
- 利便性向上には「**ワンスオンリー**」が必要
- 早期実現のため、利用頻度の高い「**保証申込～融資実行**」を優先

## 検討2. 「金融機関の現状はどうなっているのか？」

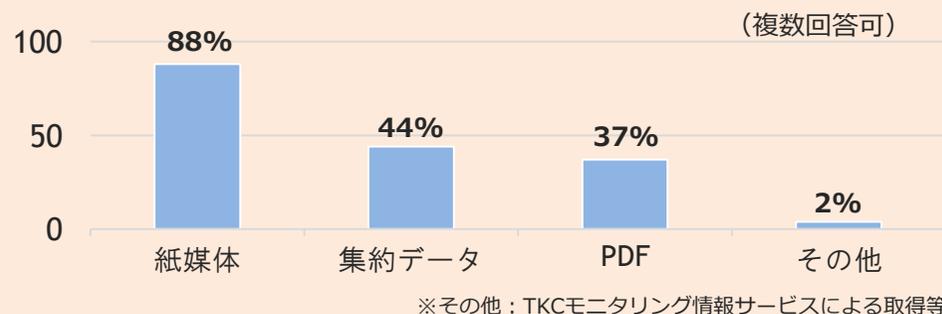
～前頁記載「利用状況に関するヒアリング」にて調査～

### Q. 営業店でインターネットは利用できますか？



- ・Web利用に制約がある金融機関が7割存在
- ・一方で9割は何らかの形でWebを活用できることから、Web活用については、制約に配慮したうえで検討を進めていくことが重要

### Q. 決算書はどのような媒体で保管していますか？



- ・依然として紙媒体での保管が最も多い
- ・データやPDF形式で保管している金融機関は半数以下

## 検討3. 「書類中心の業務フローを電子化するために、どのような順序で検討していく必要があるか？」

### 全国の協会から選出された委員と共に検討

#### 【電子化に向けて現状のフローを整理】（平成30年度）

- ・保証業務を詳細に分け、**電子化可能な業務を抽出**
- ⇒ **電子化の対象業務を特定し全体像を把握**
- ※加えて、徴求書類の減量についても取組みを開始



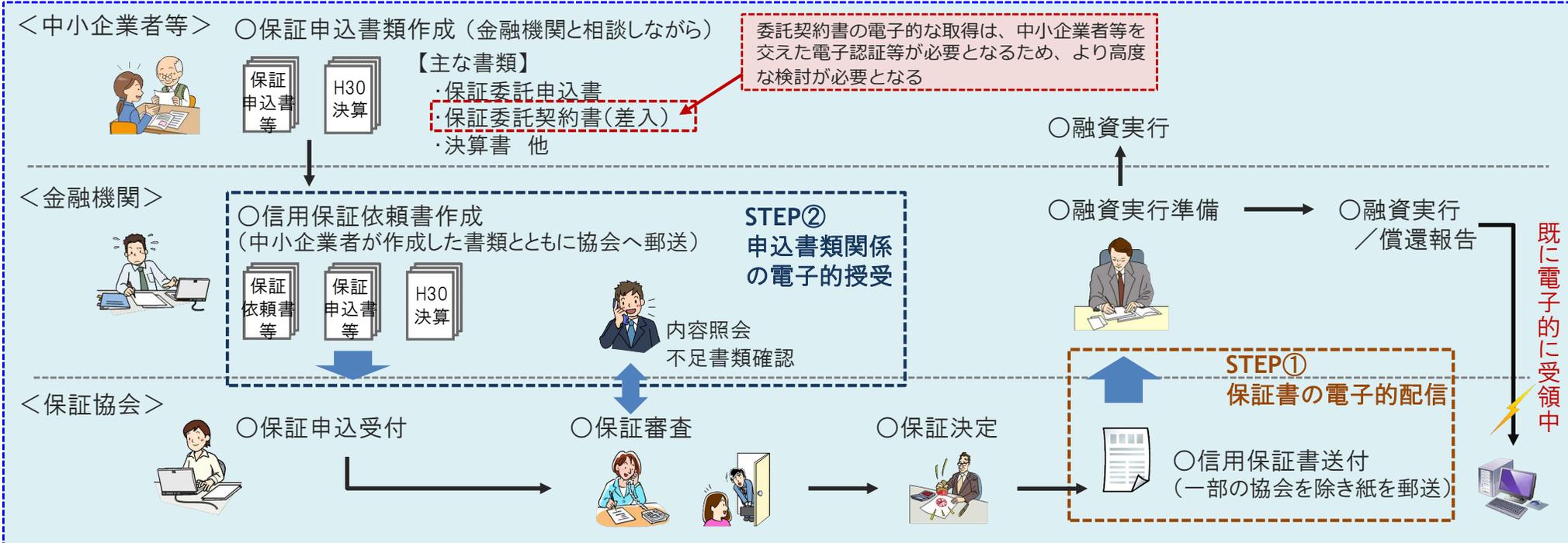
### 協会システム部門および金融機関と共に検討

#### 【電子化の実現に向けた取組み】（令和元年度）

- ・利便性／セキュリティの高い「**経路**」の確保
- ・そこに**業務（書類）**をどのように載せていくかを検討
- ⇒ 利便性向上に向け、**金融機関と意見交換を実施し可能な限り反映**

# 現在の検討状況

## 【保証申込から融資実行までの業務フロー】



### STEP① 保証書の電子的配信

現状：基本的には郵送。金融機関担当者が直接受け取るケースもある

#### システム面

- ＜課題＞
- 「協会⇒金融機関」の経路確立
  - セキュリティの確保
  - 金融機関インフラ整備
- ＜取組状況＞
- 高いセキュリティ環境下で、データの受取りが可能な民間サービスの活用を軸に検討

#### 運用面

- ＜課題＞
- 電子認証等による一定の信頼性確保が必要
- ＜取組状況＞
- 一部協会では民間サービスを活用して既に実施している
  - 全協会においても、**来年4月から順次金融機関と実施予定**

本経路の活用を足がかりに、保証申込関係の電子化への検討を開始

### STEP② 申込書類関係の電子的授受

現状：基本的には郵送。FAXや金融機関担当者が持参するケースもある

#### システム面

- ＜課題＞
- 「金融機関⇔協会」の経路確立
  - より強固なセキュリティ確保
  - 金融機関側、協会側ともに、より大規模なインフラ整備が必要
  - 多様な金融機関データの受領方法
- ＜取組状況＞
- 高いセキュリティ環境下でデータの授受が可能な民間サービスの活用を軸に検討中

#### 運用面

- (申込書類)
- ＜課題＞
- 申込データの入力の仕組みと運用
- ＜取組状況＞
- 民間サービスの活用を軸に検討中
- (決算書)
- ＜課題＞
- 真正性の高い決算データ入手方法
- ＜取組状況＞
- 民間サービス活用を軸に仕組の普及や費用といった課題含め検討中